

# 平成30年度明るい選挙推進啓発用作品募集要項

私たちの生活を豊かで楽しいものにするには、政治をりっぱできれいなものにしなければなりません。そして、りっぱできれいな政治が行われるには、明るい選挙が行われなければなりません。

そこで“明るい選挙”を表すポスター・標語・四コマ漫画を募集します。

## ◆ポスターの部◆

- (1) 応募資格 県内の小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の児童または生徒で1人1点に限ります。
- (2) 規 格 画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)、もしくはそれに準じる大きさで、描画材料は自由です(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)。
- (3) 応募方法 作品の裏面の右下に市町名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を明記してください。
- (4) 賞 小・中・高別に、最優秀・優秀作品を選びます。入賞者には賞状および副賞を贈呈します。

★最優秀・優秀作品については公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会主催の中央審査に出展します。

## ◆標語の部◆

- (1) 応募資格 県内在住の方であれば年齢を問わず1人何点でも応募できます。
- (2) 応募方法 はがきに、標語、住所、氏名(ふりがな)、年齢を明記してください。
- (3) 賞 優秀作品を選びます。入賞者には、賞状および副賞を贈呈します。

## ◆四コマ漫画の部◆

- (1) 応募資格 県内在住の方であれば年齢は問いませんが、出品は1人1点に限ります。
- (2) 規 格 A4サイズ(297mm×210mm)の大きさで、カラー・白黒は問いません。
- (3) 応募方法 作品の裏面右下に、住所、氏名(ふりがな)、年齢を明記してください。
- (4) 賞 最優秀・優秀作品を選びます。入賞者には、賞状および副賞を贈呈します。

## 応 募 規 定

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 内 容   | 明るい選挙を推し進めることを表すもの  |
| (2) 応募期間  | 平成30年5月28日(月)から平成30年9月7日(金)まで   |
| (3) 提出先   | あなたのお住まいの市町の選挙管理委員会(市役所・町役場内)   |
| (4) そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"><li>・入賞作品については、原則としてお返ししません。</li><li>・受賞者の学校名、学年および氏名(ふりがな)を公表させていただきます。</li><li>・作品は、自作、未発表のものに限ります。</li><li>・入賞作品の著作権は主催者側に属し、選挙啓発に利用します。</li></ul> |

主 催 滋賀県選挙管理委員会・滋賀県明るい選挙推進協議会  
市町選挙管理委員会・市町明るい選挙推進協議会  
共 催 滋賀県教育委員会・市町教育委員会

県選挙管理委員会HPアドレス <http://www.pref.shiga.lg.jp/senkyo/index.html>